令和7年度 第1回 久留米市国民健康保険事業の運営に関する協議会

日時:令和7年8月19日(火)13時30分

場所: 久留米商工会議所 5階大ホール

報告事項

- (1) 令和7年度久留米市国民健康保険運営協議会での主な協議事項
- (2) 久留米市国民健康保険事業の現状
 - ①国民健康保険制度の仕組み
 - ②被保険者の現状
 - ③保険料の現状
 - 4 医療費の現状
 - ⑤医療費適正化の取組み
- (3) 令和6年度久留米市国民健康保険事業特別会計決算(見込み)
- (4) 令和7年度久留米市国民健康保険事業特別会計予算
- (5)久留米市国民健康保険事業特別会計の財政状況
- (6) 子ども・子育て支援金制度について
- (7) 久留米市国民健康保険運営協議会の今後のスケジュール

(1) 令和7年度久留米市国民健康保険運営協議会での 主な協議事項 (1) 令和7年度久留米市国民健康保険運営協議会での主な協議事項

- ①保険料率について

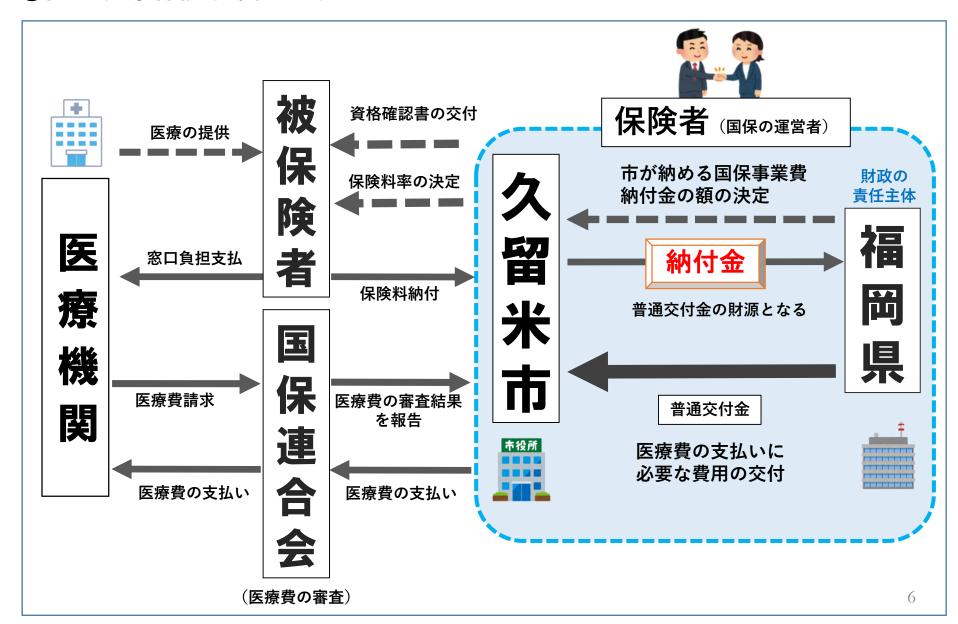
 財政状況等を参考として、「令和8年度の保険料率」に対して

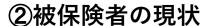
 ご意見をいただきたい
- ②国民健康保険事業について

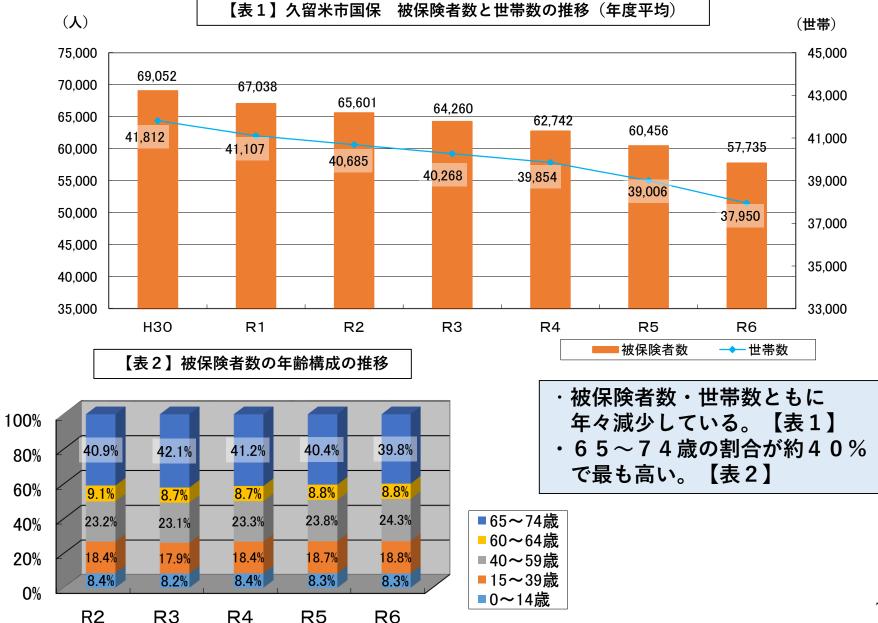
医療費の適正化等の取組みについて、様々な視点からご意見を いただきたい

- ①国民健康保険制度の仕組み
- ②被保険者の現状
- ③保険料の現状
- ④医療費の現状
- ⑤医療費適正化の取組み

①国民健康保険制度の仕組み







③保険料の現状(料率・賦課限度額)

	医療分	後期分	介護分
所得割	9. 37%	2. 66%	2. 11%
均等割	27,200円	7, 500円	14,700円
平等割	22,200円	6, 400円	
賦課 限度額	660,000円(650,000円)	260,000円(240,000円)	170,000円(170,000円)

- ※()は、令和6年度の金額
- ・令和7年度の保険料率は、令和6年度から変更なし
- ・賦課限度額は、106万円から109万円に改定

③保険料の現状(他保険者との比較)

モデル世帯保険料 所得が120万円で40歳代の夫婦と小学生の 子どもが2人いる世帯

この場合の 久留米市の保険料 **207,100円**

令和6年度保険料 中核市比較

自治体名	保険料
A 他5市	252,600円
В	242,600円
С	241,600円
久留米市	207,100円
D	206,900円
D	206,900円
D E	206,900円
	A 他5市 B C

平均202,255円

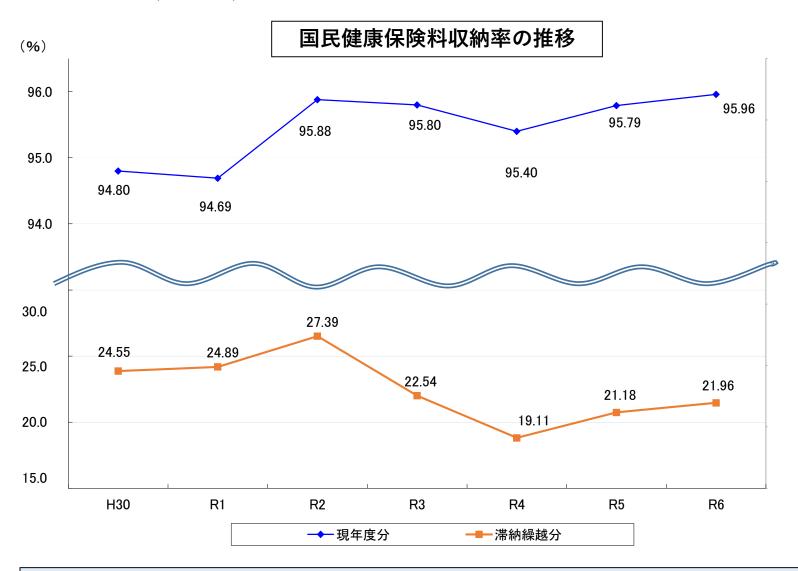
令和6年度保険料 県内比較

順位	自治体名	保険料
1	Α	230,700円
2	В	229,400円
3	С	226,900円
S		
22	久留米市	207,100円
22	久留米市 D	207,100円
	_	<u> </u>
	_	<u> </u>

平均200,375円

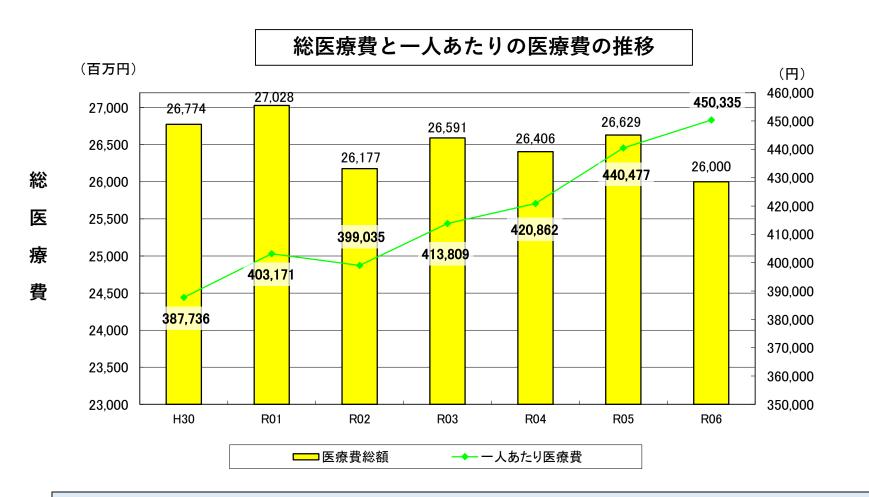
中核市の平均を約0.5万円、県内の平均を約0.7万円上回っている。

③保険料の現状(収納率)



・現年度分収納率は95%を超え、引き続き高い水準を維持している。

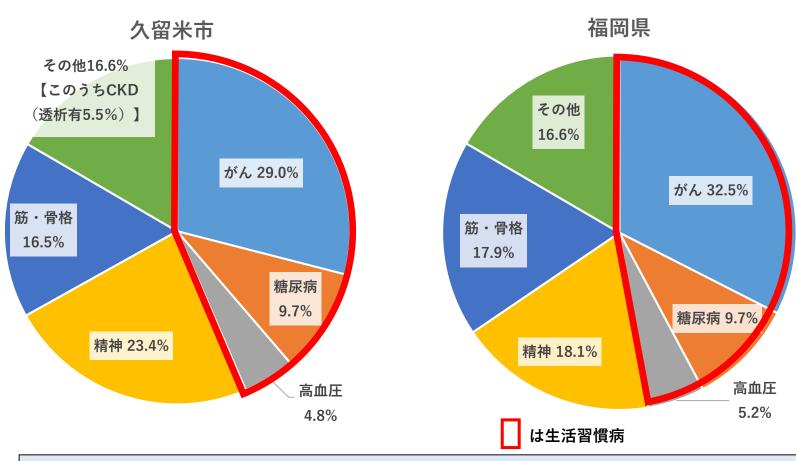
④医療費の現状 (総医療費・一人あたり)



- ・総医療費は、年度ごとの増減はあるものの、被保険者数の減少に伴い、減少傾向 にある。
- ・被保険者の高齢化や医療の高度化等により一人あたりの医療費は増加傾向にある。

4 医療費の現状 (疾病別)





久留米市国保の疾病別医療費の割合は「がん、糖尿病、高血圧」など 生活習慣病の割合が4割以上を占める。

⑤医療費適正化の取組み

給付の適正化

ジェネリック医薬品の普及促進

- ・ジェネリック医薬品差額通知の送付
- ・ジェネリック医薬品希望シールの配布

医療費通知

・医療費を記載したハガキを世帯ごとに送付(年6回)

レセプト点検

・レセプトの再点検、返戻や過誤処理

訪問健康 相談事業

・保健師が医療機関を頻回受診している 被保険者宅を訪問し適正な受診のため の助言や生活指導を実施

柔道整復 療養費

・多部位・長期・頻回受診がある被保険者について患者調査を実施

第三者行為 求償

・国保の被保険者が交通事故や傷害によってケガをし、保険証で病院を受診した際の第三者(加害者)への求償

保健事業

法定事業

- ・特定健康診査
- ・特定保健指導

市独自事業

- ・早期介入保健指導
- 糖尿病予防対策
- CKD(慢性腎臓病)対策

⑤医療費適正化の取組み(主な取組みの実績)

〇ジェネリック医薬品の普及促進

年度	R4	R5	R6
ジェネリック医薬品普及率	83.5%	84.8%	86.7%
(参考)国・県普及率	国:79.9% 県:81.4%	国:81.9% 県:82.9%	国:84.2% 県:85.0%

[※]普及率は、各年9月時点の数量ベースの普及率

〇レセプト点検

年度	R4	R5	R6
医療費の削減効果額	193,399千円	206,633千円	209,656千円

[※]効果額は、レセプト点検により医療費審査機関にレセプトの再審査を申し出、同審査の結果、 減額となった医療費。

〇保健事業(市独自分)

糖尿病予防対策

特定健診結果やレセプトなどに基づき、糖尿病疑いの方や治療中断した方などを対象として、 医療機関への受診勧奨や保健指導を実施した。

CKD(慢性腎臓病)対策

特定健診の結果、CKD疑いの方を対象として、医療機関での2次検査の勧奨や保健指導を実施した。また、実施の際に専門医へ助言を求めるなど早期治療のための体制構築に努めた。

(3) 令和6年度 久留米市国民健康保険事業 特別会計決算(見込み)

(3) 令和6年度久留米市国民健康保険事業特別会計決算(見込み)

歳	入		(億円)
項目	予算額(A)	決算見込額 (B)	(B)—(A)
保険料	57.5	57.7	0.2
国庫支出金	0.01	0.22	0.21
県支出金	235.5	233.0	▲ 2.5
①普通交付金	228.5	223.9	▲ 4.6
②特別交付金	7.0	9.1	2.1
一般会計繰入金	34.0	31.1	▲ 2.9
法定	32.3	30.2	▲ 2.1
法定外	1.7	0.9	▲0.8
基金繰入金	4.1	2.1	▲2.0
繰越金	0.0	10.5	10.5
その他	1.09	0.88	▲0.21
合 計	332.2	335.5	3.3

歳	出		(億円)
項目	予算額(C)	決算見込額 (D)	(D)-(C)
総務費	8.3	17.0	8.7
うち、基金積立金	0.0	9.5	9.5
保険給付費	231.0	222.4	▲8.6
国保事業費納付金	88.9	88.9	0.0
保健事業	2.9	2.1	▲0.8
その他	1.1	1.2	0.1
合 計	332.2	331.6	▲0.6
基金残高	11.4億円		

(3) 令和6年度久留米市国民健康保険事業特別会計決算(見込み)

令和6年度国保特別会計の収支について

歳入	3 3 5. 5 億円
歳出	331.6億円
収支 (歳入 一 歳出)	3.9億円
単年度収支	0.8億円

- ・令和6年度と令和5年度の累積収支の差引きにより、単年度収支(O.8) 億円)を算出。
- ・収支3.9億円のうち、3.7億円は県普通交付金等の超過交付分のため、令和7年度に返還予定。

(4) 令和7年度 久留米市国民健康保険事業 特別会計予算

(4)令和7年度久留米市国民健康保険事業特別会計予算

歳	入		(億円)
項目	6 年度予算 (A)	7年度予算 (B)	(B)-(A)
保険料	57.5	56.1	▲ 1.4
国庫支出金	0.01	0.02	0.01
県支出金	235.5	232.4	▲3.1
①普通交付金	228.5	226.1	▲ 2.4
②特別交付金	7.0	6.3	▲0.7
一般会計繰入金	34.0	33.2	▲0.8
法定	32.3	31.5	▲0.8
法定外	1.7	1.7	0.0
基金繰入金	4.1	2.7	▲ 1.4
繰越金	0.0	0.0	0.0
その他	1.09	1.48	0.39
合 計	332.2	325.9	▲ 6.3

歳	出		(億円)
項目	6 年度予算 (C)	7 年度予算 (D)	(D)-(C)
総務費	8.3	8.4	0.1
保険給付費	231.0	228.8	▲2.2
国保事業費納付金	88.9	84.9	▲4.0
保健事業	2.9	2.8	▲0.1
その他	1.1	1.0	▲0.1
合 計	332.2	325.9	▲6.3

令和7年度予算額325.9億円

(前年度比1.90%減)

①歳出予算のポイント

〇総務費

・システム標準化のための費用(137,982千円)

〇保険給付費

被保険者の減少により、保険給付費の総額は減少する と見込んでいる。

※保険給付費は普通交付金として県から交付される。

〇国民健康保険事業費納付金

医療水準や所得水準に応じて、市町村が県に納付するもの。前年度と比べ4億円減少している。

〇保健事業費

- ①特定健康診査事業費
- ②CKD(慢性腎臓病)対策事業費ほか

歳	出		(億円)
項目	6 年度予算 (C)	7 年度予算 (D)	(D)-(C)
総務費	8.3	8.4	0.1
保険給付費	231.0	228.8	▲2.2
国保事業費納付金	88.9	84.9	▲ 4.0
保健事業	2.9	2.8	▲0.1
その他	1.1	1.0	▲0.1
合 計	332.2	325.9	▲6.3

(4)令和7年度久留米市国民健康保険事業特別会計予算

歳	入		(億円)
項目	6 年度予算 (A)	7年度予算 (B)	(B)—(A)
保険料	57.5	56.1	▲ 1.4
国庫支出金	0.01	0.02	0.01
県支出金	235.5	232.4	▲3.1
①普通交付金	228.5	226.1	▲ 2.4
②特別交付金	7.0	6.3	▲0.7
一般会計繰入金	34.0	33.2	▲0.8
法定	32.3	31.5	▲0.8
法定外	1.7	1.7	0.0
基金繰入金	4.1	2.7	▲ 1.4
繰越金	0.0	0.0	0.0
その他	1.09	1.48	0.39
合 計	332.2	325.9	▲6.3

②歳入予算のポイント

<u>〇保険料</u>

〇県支出金

【普通交付金】

保険給付費に必要な費用が県から交付される。

【特別交付金】

特定非常災害時の保険料減免や市町村が実施 している保健事業等を支援するために、国か ら交付されるもの。(保険者努力支援分など)

〇一般会計繰入金

【法定分】

- 保険基盤安定負担金分
- 産前産後保険料免除分
- ・子どもの均等割保険料軽減分
- 財政安定化支援事業分
- 出産育児一時金、事務費

【法定外】

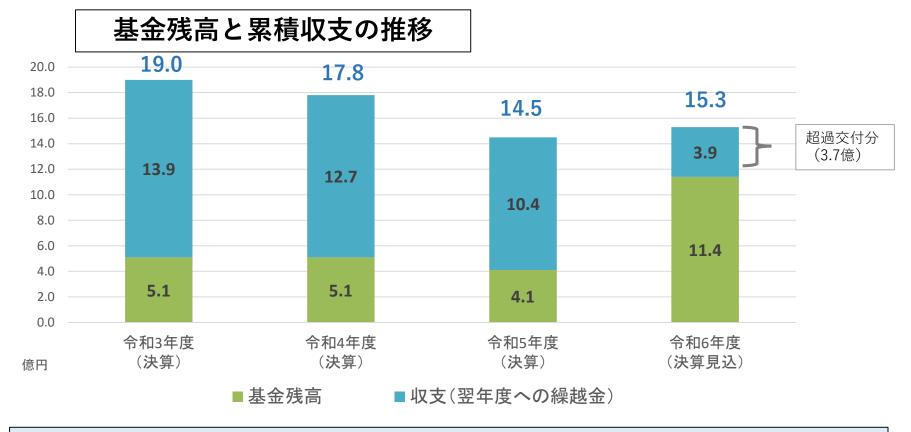
- 保険料減免分
- 福祉医療波及分
- 非自発的失業者軽減分

〇基金繰入金

歳入不足を補填

(5) 久留米市国民健康保険事業特別会計 の財政状況

(5) 久留米市国民健康保険事業特別会計の財政状況



- ・基金を含む累積収支は、令和3年度以降、減少傾向にある。
- ・令和6年度の収支のうち、約3.7億円は令和7年度に国・県へ返還する普通交付金等の超過交付分。
- ・令和6年度の基金残高増は、収支を明確にするために剰余金(9.5億円)を積み立てたもの。

(6) 子ども・子育て支援金制度について

子ども・子育て支援金制度について

【概要】

- ○国は、子ども・子育て政策を強化する財源の一部を賄うため、被保険 者から支援金を徴収する制度を創設。
- ○令和8年度の保険料から「子ども・子育て支援金分」が加算される。



保険料への影響

- ●令和8年度から段階的に加算 国の試算による一世帯当たりの平均年額は、8年度が4,200円、 9年度が5,400円、10年度が7,200円となっている。
- ●子ども・子育て支援金の決定時期 県から、12月に仮算定額、1月に本算定額が示される予定。

(7) 久留米市 国民健康保険運営協議会の 今後のスケジュール

(7) 久留米市国民健康保険運営協議会の今後のスケジュール

	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
	第1回				第2回	第3回	
国保運営協議会	・令和6年度 国保特会決算見込み ・令和7年度 国保特会予算				・令和7年度 国保特会決算 ・令和8年度 仮算定結果の	・分札8年度納付金・・答申・)	
久留米市						・確定した納付金による保険料率の算定・財政推計	
福岡県					・仮納付金の提示(県から市町村へ)	【1月】 ・確定した納付金の 提示	